

# LET'S TRY LICENSE

厚生労働省の教育訓練給付金制度で

教習料金の最高 **20%** が戻る!!

学んで、資格が取れて、

たいへん **お得!**



大型自動車

講座名	所持免許	講座の内容	訓練時間	教育訓練経費 (給付金対象額)	教習料金総額
自動車等車両運転 Aコース	中型自動車 8t限定	大型免許	18時間 (1ヵ月コース)	258,500	281,700
自動車等車両運転 Cコース	普通自動車	大型免許	27時間 (1ヵ月コース)	360,250	383,450
自動車等車両運転 1コース	準中型自動車 5t限定	大型免許	24時間 (1ヵ月コース)	320,650	343,850
自動車等車両運転 2コース	準中型自動車	大型免許	20時間 (1ヵ月コース)	288,200	311,400
自動車等車両運転 3コース	中型自動車	大型免許	13時間 (1ヵ月コース)	199,100	222,300

(消費税込)

- ★ 上記教育訓練経費には、検定料金、追加実習料、免許関係手数料等は含まれません。
- ★ 上記教習料金総額は、仮免許手数料としての2,850円（Eコースを除く）を含む。内訳（仮免許試験料1,700円と仮免許交付手数料1,150円）
- ★ 各コースには人数制限がございますので、事前にご確認下さい。
- ★ ご利用になる方は、入校日までに受付にお申し付けください。
- ★ 入校後の申し込みの際には、事務手数料1,000円・印紙代200円を頂きます。

## 厚生労働省の教育訓練給付金制度とは？

働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす方（※支給対象者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%に相当する額（上限10万円）をハローワーク（公共職業安定所）より支給されます。

- ※支給対象者
1. 在職中の方で、雇用保険に通算3年以上加入されている方。ただし、初めて教育訓練給付金を受けようとする場合は、雇用保険に通算1年以上加入されている方。
  2. 過去に雇用保険に3年以上加入されていた方で、離職日の翌日から受講開始日が1年以内の方。
  3. 過去に教育訓練給付金を受けたことがある人は、過去の受講開始日から3年以上経過している事。
  4. 65歳以下の方。

## 受講生募集

お申込専用ダイヤル

TEL 0575-22-2083  
フリーダイヤル 0120-88-2083

岐阜県公安委員会指定 岐阜労働局長登録教習機関

## 中濃自動車学校

〒501-3822 岐阜県関市市平賀773番地  
URL <http://www.chuno-driving.com/>  
e-mail: [office@chuno-driving.com](mailto:office@chuno-driving.com)